

「受領書」のデザインが変更変更になります。
～ 5月6日(木)から変更 ～

平成22年3月25日
日本商工会議所

現在、後日振込対象の申請者におかれましては、特定原産地証明書ピックアップのために必要な受領書をJCCI特定原産地証明書発給システムから印刷できますが、当該受領書のデザインが**5月6日(木)から変更**となりますので、ご案内いたします。

【現在の受領書のデザイン】

後日振込・受領書		(日本商工会議所提出用)		日タイ協定
日本商工会議所 東京事務所 御中		申請者名 株式会社日商商事 日商 一郎		平成22年03月16日
		代理者名 株式会社ABC あい うえお		
特定原産地証明書受領書				
以下の発給受付番号の特定原産地証明書を受領いたしました。				
(合計)	3件	¥9,250		
(発給受付番号)		(金額)		
1. No. 02817904		¥2,150		
2. No. 02818004		¥3,100		
3. No. 02818104		¥4,000		
				事務所総務印
				1/1



【変更後 5月6日(木)からのデザイン】

日タイ協定

後日振込 ・ 受領書

(日本商工会議所提出用)

平成22年5月××日

日本商工会議所
東京事務所 御中

申請者名 株式会社日商商事
日商 一郎
代理者名 株式会社ABC
あい うえお

特定原産地証明書引換書

以下の発給受付番号の特定原産地証明書を受領いたしました。

(合 計)	3件	¥9,250
(発給受付番号)		(金 額)
1. No.02817904		¥2,150
2. No.02818004		¥3,100
3. No.02818104		¥4,000

事務所担当印

1/1

< 本件問合せ先（発給申請事務所） >

発給申請事務所		T E L
札幌事務所	（札幌商工会議所内）	0 1 1－2 3 1－1 3 3 2
仙台事務所	（仙台商工会議所内）	0 2 2－2 6 5－8 1 8 5
黒部事務所	（黒部商工会議所内）	0 7 6 5－5 2－0 2 4 2
千葉事務所	（千葉商工会議所内）	0 4 3－2 2 7－4 1 0 1
東京事務所	（東京商工会議所内）	0 3－3 2 8 3－7 7 7 1
横浜事務所	（横浜商工会議所内）	0 4 5－6 7 1－7 4 0 6
浜松事務所	（浜松商工会議所内）	0 5 3－4 5 2－1 1 1 2
清水事務所	（静岡商工会議所内）	0 5 4 3－5 3－3 4 0 1
富士事務所	（富士商工会議所内）	0 5 4 5－5 2－0 9 9 5
名古屋事務所	（名古屋商工会議所内）	0 5 2－2 2 3－5 7 2 0
蒲郡事務所	（蒲郡商工会議所内）	0 5 3 3－6 8－7 1 7 1
豊川事務所	（豊川商工会議所内）	0 5 3 3－8 6－4 1 0 1
四日市事務所	（四日市商工会議所内）	0 5 9－3 5 2－8 1 9 1
福井事務所	（福井商工会議所内）	0 7 7 6－3 3－8 2 5 3
京都事務所	（京都商工会議所内）	0 7 5－2 1 2－6 4 1 0
大阪事務所	（大阪商工会議所内）	0 6－6 9 4 4－6 2 1 6
神戸事務所	（神戸商工会議所内）	0 7 8－3 0 3－5 8 0 6
広島事務所	（広島商工会議所内）	0 8 2－2 2 2－6 6 5 1
福山事務所	（福山商工会議所内）	0 8 4－9 2 1－2 3 4 6
高松事務所	（高松商工会議所内）	0 8 7－8 2 5－3 5 0 1
福岡事務所	（福岡商工会議所内）	0 9 2－4 4 1－1 1 1 7

< 日本商工会議所国際部 特定原産地証明担当 TEL：（0 3） 3 2 8 3－7 8 5 0 >